

平成29年度

市政執行方針

富良野市長 能登 芳昭

1. はじめに

2. 重点政策について

- (1) 農村観光環境都市の形成について
- (2) 中心市街地の活性化について
- (3) 地方創生について

3. 主な施策について

- 基本目標 1 次代を担う子どもたちをみんなで育むまちづくり
- 基本目標 2 やさしさと生きがいを実感できるまちづくり
- 基本目標 3 人と自然が共生する環境にやさしいまちづくり
- 基本目標 4 地域の魅力ある産業を活かしたまちづくり
- 基本目標 5 市民と地域、行政が協働して築くまちづくり

4. 予算編成にあたって

平成 29 年第 1 回富良野市議会定例会の開会にあたり、市政執行に関する私の基本的な考えを申し上げ、市議会議員各位並びに市民の皆さまのご理解とご協力を賜りたいと存じます。

1. はじめに

私は、平成 18 年 5 月 15 日に富良野市長に就任して、平成 29 年度は 12 年目を迎えます。

この間、市民の皆さまの行政への信頼は、「情報開示」と「絶え間のない対話」から生まれることを基本理念とし、市民本位の市政実現に向けて全力で取り組んでまいりました。

市長就任以来、11 年間継続して取り組んできた「市長と語ろう！地域懇談会」では、これまでに 151 会場、延べ 4,220 名の市民が参加いたしました。参加者は、年々増加しており、女性や若年者の割合も増える中、市民からの意見は、苦情・要望型から市政に対する政策提案型の意見が増えつつあります。

継続は力なりであります。が、「情報開示と市民対話」により進めてきた市政運営は、行政の情報を開示し、丁寧に説明し、お互いに話し合う手間や時間をかけることで合意形成を図り、毎年、継続して実践することにより、「情報開示」から「情報共有」へ、「市民対話」から「市民参加」へと深化し、市民と行政がともに考え、ともに行動する確かな「礎^{いしづえ}」が築かれつつあると感じております。

市民との対話では、市内各地域で、暮らしに根ざした切実な思いや生まれ育った地域の将来に対する懸念や課題などを伺っており、今、まさに、将来に希望の持てる展望と具体的な戦略が求められていることを実感しております。

そのため、前例にとらわれない発想と、失敗を恐れない行動力により、本市を取り巻く諸課題に取り組み、市民一人ひとりが住み続けたいまち、そして、子どもたちに誇れるまちをめざして全力で職務にまい進する決意であります。

ここで、本市の将来を展望する上で、私の3つの重点政策について、その考えを述べたいと存じます。

2. 重点政策について

1つ目は、「農村観光環境都市の形成について」であります。

農業と観光は本市の最大の強みであり、地域を支える戦略的産業として育成し、豊富な地域資源とそれに裏打ちされたブランド力により、本市が持つ潜在力を最大限に生かし、農業を育て、観光でもてなし、環境を守る農村観光環境都市の形成をめざします。

そのため、農業では、担い手対策、農村対策、生産性向上対策による持続可能な農業に向けて取り組み、特に情報通信技術(ICT)を活用したスマート農業による省力化の推進や、子育て世代の女性を対象に農業版インターンシップなどを通じた農業従事者の育成を図ってまいります。

観光では、平成29年度に予定されている「ブランド観光圏」の認定に向け、富良野美瑛広域観光推進協議会において準備を進めていくとともに、(仮称)ビジターセンターの整備を進め、平成30年度からの(仮称)新富良野市観光振興計画を策定してまいります。

環境では、再生可能エネルギーの導入やごみのリサイクルによる資源化により、地域資源及びエネルギーの地産地消を推進し、地球温暖化防止に努め、循環型社会の形成による低炭素なまちづくりに向けて取り組んでまいります。

2つ目は、「中心市街地の活性化について」であります。

昨年3月末に閉店した旧三番館ふらの店の活用については、フラノマルシェ、東4条街区地区市街地再開発事業に続く中心市街地活性化事業として、官民協働によるフラノ・コンシェルジュ整備事業に取り組んでまいります。また、サンライズパーク整備事業については、まちなか駐車場などの整備に向けた土地取得を進め、フラノ・コンシェルジュ整備事業と一体的に取り組んでまいります。

3つ目は、「地方創生について」であります。

昨年、2年間の市民論議を経て策定しました富良野市まち・ひと・しごと創生総合戦略では、これまで進めてきた地方創生を一層推進し、次のステージへと押し上げていくために、出会い総合サポートや出産祝品贈呈などの少子化対策、企業誘致などの雇用確保対

策に向けて取り組んでまいります。

昨年11月、JR北海道は、「当社単独では維持することが困難な線区」として、根室線と富良野線を対象線区として公表しましたが、鉄道は、通学・通院などの市民生活や観光振興、農作物の貨物輸送など地域経済を支える必要不可欠なインフラであります。

鉄道なくして地方創生は成し得ないため、沿線自治体や関係機関と連携・協力を図りながら、鉄道の維持・存続に向けた取り組みを強化してまいります。

また、地方創生の一つのツールとして、豊かな富良野の特産品やまちのPRを目的に、ふるさと納税について積極的に取り組んでまいります。

以下、平成29年度は、「第5次富良野市総合計画後期基本計画」の2年目となりますが、主な施策について、後期基本計画に掲げる基本目標に沿って、その概要をご説明申し上げます。

3. 主な施策について

基本目標1 次代を担う子どもたちをみんなで育むまちづくり

少子化が急速に進行する中で、次代を担う子どもたちを健やかに育むために、安心して出産し、子育てができる環境づくりに向け、富良野市子ども・子育て支援事業計画及び次世代育成支援第3期地域行動計画を引き続き推進してまいります。

地域における子育て支援では、乳幼児及びその保護者が相互に交流でき、子育てに関する相談や情報提供を行う子育て支援センターの開設、地域で活動している幼児クラブなどへの支援を行い、ファミリー・サポート・センター事業などを継続し、推進してまいります。

また、子育て世帯の経済的負担軽減を図るため、乳幼児医療費の助成や乳児用おむつ助成券給付・おむつ用ごみ袋の交付など子育て環境の向上を図ってまいります。

子どものための教育・保育給付では、地域型保育を実施する事業所内保育所や市立へき地保育所に併せ、本年度から市内の幼稚園が

施設型教育・保育給付に移行し、これらの施設に入所する子どもに対する給付費の支給を行うとともに、市町村民税非課税世帯やひとり親世帯における利用者負担額の引き下げを実施してまいります。

また、子どものための教育・保育の提供では、認可外保育所に対して経営の安定化を図るための助成を継続し、市立虹いろ保育所などと併せて安定的な保育の確保を図るとともに、幼稚園における一時預かり事業の拡充を図ってまいります。

子どもの発達支援では、幼稚園における特別支援教育への助成を拡充するとともに、保育所・幼稚園から小学校への切れ目のない支援に努め、心身の発達に配慮を必要とする児童の早期の支援に向け、関係機関や団体と連携し、相談支援や療育などを推進してまいります。

子どもと母親の健康保持・増進では、母性及び乳幼児に対する保健指導、健康診査を実施するとともに、安心して出産・子育てができる環境づくりのために、地域センター病院の産科医療体制の維持に向けて支援を進めてまいります。

基本目標2 やさしさと生きがいを実感できるまちづくり

スポーツ活動では、高齢化社会に向けて健康保持のために誰もが気軽に運動ができるよう、生涯スポーツの推進を図り、芸術文化活動では、個性と魅力ある文化の創造並びに文化・芸術の発信、向上に努め、各種大会派遣への助成を行い、人材の育成を推進してまいります。

地域医療では、地域センター病院や富良野医師会などの関係機関と連携するとともに、地域センター病院医師確保対策への助成、医学生に対する医師養成確保修学資金の貸付け、看護職員養成修学資金の貸付額拡充による貸付け、へき地医療対策としての山部診療所運営費への助成などを継続してまいります。

市民の健康づくりでは、第2次富良野市健康増進計画の中間評価を実施するとともに、第3期富良野市国民健康保険特定健康診査等実施計画の策定を行い、生活習慣病の発症、重症化の予防などによる健康寿命の延伸に向けた取り組みを推進してまいります。

国民健康保険事業では、平成30年度に制度が改正され、運営主体が市町村単独から都道府県と市町村の共同運営となることから、新

たな事務処理体制を構築し円滑な制度移行をめざしてまいります。

高齢者福祉では、介護予防教室の開設、ふまねっと運動の普及、ふれあいサロンの拡充など介護予防活動を推進するとともに、新たに認知症初期集中支援チーム及び認知症地域支援推進員を配置し、認知症支援の体制整備を図ってまいります。

富良野市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画では、平成30年度から平成32年度を計画期間とする第7期計画を策定してまいります。

地域福祉では、健康づくりや社会参加、生きがい活動などを助長、支援するとともに、民生委員児童委員による要支援者を支える住民支え合いマップづくりなどを推進し、地域住民やボランティア、関係福祉団体、民間事業者などとの連携により安全・安心で、ともに支え合う地域づくりを推進してまいります。

障がい者福祉では、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」が施行される中、障がいのある人に対する理解を深め、人権を尊重し、相談支援の継続と障がいサービスの利用による自立と社会参加をめざすとともに、平成30年度から平成34年度を計画期間

とする次期富良野市障がい者計画を策定してまいります。

生活困窮者自立支援では、富良野市社会福祉協議会と連携し、自立相談支援、就労準備支援、家計相談支援に取り組み、生活困窮者個々の状況に応じた包括的かつ継続的な支援による自立を促してまいります。

基本目標3 人と自然が共生する環境にやさしいまちづくり

防災対策では、昨年の災害を教訓として、市民の防災意識の啓発に努め、自主防災組織の結成を促すとともに、富良野市地域防災計画にもとづく「自助・共助・公助」を基本とした地域防災力の向上に努めてまいります。

治水対策では、近年の集中豪雨に対する防災・減災対策として、市街地排水路整備事業を継続実施し、計画的な排水整備を進めていくとともに、市管理河川の適正管理に努め、国及び道管理河川の改修、適正管理についても引き続き要望を行ってまいります。

地域の安全活動では、犯罪や事故などを未然に防止し、安全で安

心な地域社会の実現に努めるとともに、交通事故死ゼロのまちづくりをめざして、第10次富良野市交通安全計画により、飲酒運転撲滅並びに交通安全啓発に取り組んでまいります。

ごみの減量・リサイクルでは、高水準のリサイクル率を維持するとともに、ごみ分別排出啓発事業の一環として、スマートフォンなどを活用して手軽に情報が得られる分別アプリの導入を進め、紙おむつの資源化試験を継続するとともに固形燃料ボイラーの公共施設への導入を進めてまいります。

環境保全では、ペレットストーブや住宅用太陽光発電システムなど再生可能エネルギーの導入支援を継続し、地球温暖化防止を図るとともに、省エネや環境保全意識向上のため、各家庭での省エネ対策としての「うちエコ診断」や、環境展、施設見学会、講演会など環境学習の機会を提供してまいります。

消費生活では、市民の消費生活におけるトラブル防止、解決のために相談業務体制の充実を図るとともに、広報などを通じて情報提供を実施してまいります。

都市計画では、富良野市の基幹産業である農業や観光の発展、中

心市街地活性化などを重点課題とし、市民の意見を反映しながら土地利用、交通体系、自然環境保全など都市計画マスタープランを基本として進めてまいります。

公園緑地の整備では、引き続き公園の適正な維持管理を行っていくとともに、東町公園ほか10の公園について公園施設長寿命化計画にもとづく改修を進めてまいります。

市道の整備では、東2条1・東6条・西8条2の整備を継続し、新規事業として東雲通・春日錦町通・東9条の整備に着手し、橋梁整備では、扇山橋の架け換えを継続し、安全で快適な生活環境づくりに努めてまいります。

水道事業では、老朽化した配水管の更新工事、道路改良工事に係る配水管移設工事、老朽化した動力・電気計装機器の更新を行い、安全で安心な水の供給を行ってまいります。

下水道事業では、下水道長寿命化基本計画にもとづく機器更新工事及び耐震化工事を実施し、市民の衛生的で快適な生活環境の向上と公共水域の水質保全を図ってまいります。

住環境の向上では、耐震改修促進事業と、住宅リフォーム制度に

よる住宅改善の支援の充実を継続し、あわせて空家の適正な管理を促進するため「空家等対策の推進に関する特別措置法」及び「富良野市空家等の適切な管理に関する条例」にもとづく適正な管理を行うとともに、まちなか居住の実現に向けた誘導策などの検討を進めてまいります。

公営住宅建設事業では、昨年に引き続き、老朽化した北麻町団地の建替え事業として、西麻町に1棟12戸の公営住宅建設を実施してまいります。

地籍調査事業では、東山2地区における9.51平方キロメートルの地籍調査を継続して実施してまいります。

国の直轄事業である地域高規格道路旭川十勝道路「富良野道路」の整備では、北の峰トンネルが昨年7月に貫通し、平成30年度の完成が予定されており、引き続き地域高規格道路旭川十勝道路全線の早期完成に向けて関係各機関への要望を行ってまいります。

一般国道、道道の整備では、旭川開発建設部、上川総合振興局と連携しながら地域住民の意見を反映した整備を図ってまいります。

基本目標4 地域の魅力ある産業を活かしたまちづくり

農地対策としては、昨年度、台風被害にあった農地の復旧支援を継続してまいります。

農業担い手対策では、一般財団法人富良野市農業担い手育成機構を通じて、研修生の仕上げの研修を就農予定地で行うための農地の先行取得に向けて取り組んでまいります。

農村対策では、農業・農村の多面的機能を維持するため、引き続き「多面的機能支払事業」「中山間地域等直接支払事業」「環境保全型農業直接支払事業」に取り組んでまいります。

生産性向上対策では、災害に強い生産基盤づくりのため、引き続き農業農村整備事業を推進するとともに、先端技術を活用した作業体系への転換を支援してまいります。

林業では、引き続き、民有林育成推進事業による森林整備を進めてまいります。

商工業の振興では、中小企業振興総合補助金や各種制度融資の活用により中小企業の振興を図ってまいります。

平成 28 年度実施した企業の雇用実態・賃金福利厚生制度に関するアンケート調査の結果をもとに、人材確保に向けた支援策や、雇用対策検討ワーキング会議で出された意見をもとに、若年者の雇用確保に向けた施策の検討を行ってまいります。

また、プレミアム付商品券に対する支援を継続し、消費の域外流出を防止するとともに、地域経済の活性化につなげてまいります。

市場事業では、市議会公設地方卸売市場調査特別委員会の審議を尊重し、公設地方卸売市場について、判断してまいります。

ワイン事業では、市民や消費者に信頼され、愛される安全で品質重視の製品づくりに努めるとともに、原料用ぶどうの確保に向けた支援を推進し、植栽者の掘り起こしを進めてまいります。

観光振興では、富良野美瑛広域観光推進協議会を中心に、広域のスケールメリットを活かした観光振興を進めるとともに、ベトナムへのトップセールスを展開してまいります。

また、冬季観光の底上げに向けたスノーファンタジー事業に対し、支援してまいります。

メイド・イン・フラノ事業では、1次・2次・3次産業のそれぞれの分野から富良野産を提供する仕組みを構築してまいります。

観光地域づくりでは、ふらの版DMO（観光マネジメント組織）の検討を進めてまいります。

基本目標5 市民と地域、行政が協働して築くまちづくり

人権意識の高揚と男女共同参画の推進では、学校・事業所・関係機関などとの連携のもと、人権尊重と男女共同参画社会の実現に向けた意識の普及啓発に努めてまいります。

コミュニティ活動の活性化と協働の推進では、市職員であるコミュニティ活動推進員と各連合町内会との連携により、地域課題の解決やコミュニティ活動の活性化を図るとともに、町内会未加入世帯に対して加入促進の啓発を図ってまいります。

移住の促進では、本気で移住を希望する方を対象とした首都圏でのプロモーション活動に参加し、富良野ブース来訪者に対するフォローアップに努め、富良野ファンの拡大による移住定住を図ってま

います。

行政運営の推進では、人づくり・人材育成を基本として、職員研修や人事評価制度により、職員の資質向上と組織の活性化に努めるとともに、第4次定員適正化計画にもとづき、簡素で効率的な事務執行体制の構築と適正な定員管理を推進してまいります。

組織体制につきましては、「富良野の子どもたちを育てる」という総合的視点に立ち、保健福祉部から保育、療育、子育てなどの業務を教育委員会に移管し、0歳から18歳までの教育・子育て支援を推進してまいります。また、ワイン事業においては、産地間競争を勝ち抜く事業戦略づくりに向け、体制を強化してまいります。

4. 予算編成にあたって

わが国の経済は、政府において、経済の再生を最優先課題と位置付け、「三本の矢」からなる経済対策を推進してきたことにより、GDPは増加し、就業者数の増加や賃上げなど雇用・所得環境は改善傾向にある一方、海外経済の不確実性と金融市場の変動による先行き懸念や、依然として経済対策の成果が地方の隅々まで波及されていないなどの課題の解決が求められております。

このような状況の中、政府は、財政健全化への着実な取り組みを進める一方、「一億総活躍社会の実現」のための子育て・介護や成長戦略上の政策課題について、必要な予算措置を講じることなどを予算編成の基本方針としたところであります。

平成29年度の地方財政対策では、一般財源総額は一定程度確保される見込みではありますが、都市圏とは異なり、地方税収の伸びを期待できない本市におきましては、社会福祉関係経費や公共施設の老朽化に伴う維持管理経費の増加など、厳しい財政状況の中、施策の優先順位を明確にし、さらなる精査による予算配分の重点化を図るなど「身の丈に合った予算」を基本に、第5次富良野市総合計画

後期基本計画及び富良野市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる施策の着実な推進に向け、予算編成を行ったところであります。

平成 29 年度の予算規模は、

一般会計 1 2 4 億 3, 3 0 0 万円

特別会計 6 8 億 1 9 0 万円

公営企業会計 1 3 億 6, 4 3 0 万円

合 計 2 0 5 億 9, 9 2 0 万円 であります。

なお、この予算の総額は、前年度当初予算額と比較いたしますと、0.6%の減であります。

以上、平成 29 年度の市政執行方針と予算編成について申し上げましたが、執行にあたりましては、将来に希望のもてる市政の実現に向け、全力で市民の負託に応えてまいる決意であります。議員をはじめ、市民の皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げ、市政執行方針といたします。